

平成28年度 第2回

鳥取市社会教育委員会議及び公民館運営審議会、生涯学習推進協議会

日 時 平成28年12月5日(月)
午前10時00分～11時30分
場 所 鳥取市文化センター2階 大会議室

日 程

1 開 会

2 協議事項

「地区公民館の活用の基本方針」について

3 その他

4 閉 会

鳥取市社会教育委員（公民館運営審議会委員、生涯学習推進協議会委員）名簿
 （任期：平成27年6月1日から平成29年5月31日まで）

委員区分	氏名	委員選出機関等	備考
学校教育 関係者	浦田和枝	鳥取市小学校校長会	国府東小学校
	中宇地昭人	鳥取市中学校校長会	桜ヶ丘中学校
社会教育 関係者	徳田昌子	鳥取市連合婦人会	
	竹森貞美	鳥取市自治連合会	
	松本伸一	鳥取市スポーツ推進審議会	
	山下多恵子	鳥取市人権教育協議会	
	塩谷義勝	鳥取市文化団体協議会	文化団体協議会副会長
	懸樋勉	鳥取市公民館連合会	副会長
家庭教育 関係者	森田秀雄	鳥取市老人クラブ連合会	
	橋本正幸	鳥取市小学校PTA連合会	稲葉山小学校
	井伊美高	鳥取市中学校PTA連合会	鹿野中学校
学識 経験者	米沢伸明	青少年育成鳥取市民会議	
	土井康作	鳥取大学	会長
	外川正明	鳥取環境大学	
	矢芝好美	地域代表（鳥取北・東地区）	国府町
	加賀田英夫	地域代表（鳥取南地区）	用瀬町
公募委員	奥田志磨子	地域代表（鳥取西地区）	気高町
	浜江康雄		
	西上洋治		
	大西保江		

（順不同、敬称略）

（注） 鳥取北・東地区：鳥取地域、国府町、福部町
 鳥取南地区：河原町、用瀬町、佐治町
 鳥取西地区：気高町、鹿野町、青谷町

地区公民館の活用の基本方針策定概要

■策定の趣旨

本市では鳥取市創生総合戦略、第10次鳥取市総合計画において、「ひとづくり」「しごとづくり」「まちづくり」を柱に据え、本市が目指す将来像の実現に向けて取り組んでいます。これらの取り組みを行う上で市民との協働は欠かすことのできないまちづくりの基本原則であり、地域生活を持続し、そこに住む人たちが幸せに暮らすためには、福祉や防災・防犯、教育、文化、就労、公共交通、まちづくりなど、さらに幅広い視点での取り組みが、コミュニティに期待されています。

しかし一方で、出生率の低下や若者を中心とする転出超過を要因とする人口減少、住民の高齢化、さらに小規模な家族世帯の増加や価値観の多様化などの社会構造の変化に伴い、地域活動に参加することが難しい世帯が増加し、これらによる地域コミュニティの結束力低下は、まちづくり協議会においても活動の広がりを阻む要因となっています。

地域社会における様々な生活課題に対応することは、支援を要する者が地域でその人らしい生き方を全うすることで自己実現を可能とすると同時に、支援する者も地域における活動を通じて自己を実現する事でもあります。住民が時と場合に応じて、支え、支えられるという支えあい関係を構築する、いわば相互の自己実現を地域で可能にしていくことが、幸福度の高い地域社会を築いていくことに繋がります。

「地区公民館の活用の基本方針」は、本市が目指す将来像である「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」の実現のため、本市が策定している種々の計画を鑑みつつ、地域の自主的な活動を促進するための基盤整備や、生涯学習・社会教育の推進、地域コミュニティの強化に向けた制度の見直しなど、市民と行政の協働によるまちづくりにさらに磨きをかけるための指針として策定するものであり、これらの施策に共に取り組むことで、幸福度の高い地域社会の構築を目指すものです。

■なぜ地区公民館を活用するのか

地区公民館は地域住民が「集う」「学ぶ」「結ぶ」ことによって、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としています。

さらには、地区公民館は現状として地域のまちづくりも担っており、協働のまちづくりを推進するために必要な地域住民が様々な地域課題への対応を行うこと、これこそが「集う」「学ぶ」「結ぶ」の時代に即した新たな地区公民館のあり方であると考えています。

■必要性和課題

- 1 まちづくりに対する市民の要望が多様化・高度化する中で、全てを行政が担うのではなく、地域に暮らす人々と行政が共に支え合うという「まちづくりを支える仕組みの改革」が求められています。
- 2 少子高齢化や過疎化の進行、地域産業の振興、雇用の確保、環境問題、防災・防犯などの様々な地域課題への対応が求められています。
- 3 各地域においては、自治会の加入率の低下や、地域活動への参加者の減少など、人と人とのつながりが弱まり、地域の連帯感の希薄化や、地域コミュニティの活力が低下しつつあります。
- 4 地区公民館が設置されたところに比べ、現在の地区公民館を取り巻く状況や環境、社会構造、市民意識などは大きく変化しています。地区公民館を生涯学習の場としてだけでなく、学習した成果を地域課題解決のために活用・実践することが求められています。
- 5 地域コミュニティの新たな取組み等を支援するために、柔軟かつ有効に利活用できる施設が求められています。
- 6 地域の各種団体と地区公民館との結びつきが強くなる一方、本来の地区公民館の業務と地域住民が行う活動が曖昧で、公民館職員の業務量が過大となっており、業務の整理や職員体制の見直しが必要となっています。
- 7 地域の実情に応じた管理運営が行えるよう、自由度の高い運営体制の整備が求められます。

■ 基本的な考え方

1. コミュニティ活動を行うための運営体制の充実・強化

本市では、第10次鳥取市総合計画において「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」を目指すべき将来像としています。これの実現のために地域のコミュニティ活動は期待されており「コミュニティを中心としたまちづくり」に向け、コミュニティ活動の拠点となる地区公民館の運営体制の充実・強化を図ります。

2. 時代に即した生涯学習・社会教育活動の充実・強化

生涯学習・社会教育の拠点施設として学習機会・学習形態等の充実に努めるとともに、学習した成果を地域課題解決につなげられるような生涯学習・社会教育推進体制の構築・強化を推進します。

合わせて、地域・家庭・学校が連携した生涯学習・社会教育活動の推進拠点として、地区公民館体制の充実・強化を図ります。

■ 基本方針策定にかかる検討項目

1 地区公民館の業務の整理（業務の明確化）

- ◎施設の管理、運営
- ◎生涯学習・社会教育活動、コミュニティ活動を推進する学習機会の企画・運営
- ◎まちづくり協議会事務局
- ◎地区社協事務など、地域の求めに応じて行っている業務

2 地区公民館の運営体制の整備

- ◎地域のコミュニティ活動が活発化する運営体制
- ◎生涯学習・社会教育活動が活発化する運営体制
- ◎地域の自主性、独自性が発揮できる運営体制
- ◎住民と学校を始めとする地域（企業、団体等）との連携が図られる運営体制

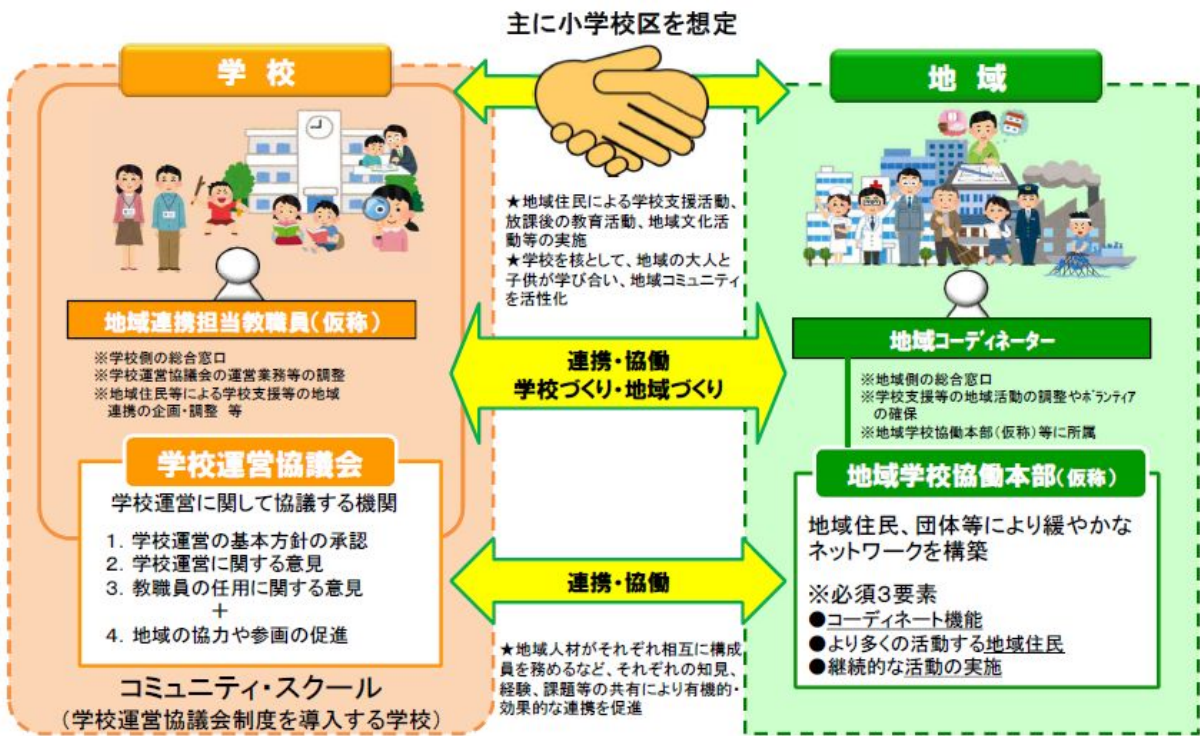
3 地区公民館の職員体制の整備

- ◎館長、職員の雇用形態の見直し
- ◎地域の求めに応じて職員が配置できる体制
- ◎生涯学習・社会教育活動を推進する職員が確保できる体制
- ◎住民と学校を始めとする地域との連携が図られる体制

今後求められる教育体制 ～学校と地域の連携・協働に果たす社会教育の役割～

学校と地域の効果的な連携・協働と推進体制（イメージ案）

－パートナーシップの構築による新しい時代の教育、地方創生の実現－



地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組み（活動概念図）

- ◎ 時代を担う子供に対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働。
- ◎ 従来の地縁団体だけではなく、新しいつながりによる地域の教育力の再生・充実は、地域課題解決等に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となる。

★より多くの、より幅広い層の地域住民、団体等が参画し、目標を共有し、「緩やかなネットワーク」を形成

